

第9章 滋賀県庁 環境マネジメントシステム

滋賀県庁では、環境保全に関する取り組みを推進するための組織内の体制・手続きなどの仕組みとして、これまでISO14001規格に基づく環境マネジメントシステムを構築・運用し、外部審査機関による認証を取得してきましたが、平成22年3月の認証登録期限を契機として、県独自の新しい環境マネジメントシステムを構築し、平成23年2月より運用しています。

新しい滋賀県庁環境マネジメントシステムの概要

<環境政策課>

● システムの特徴

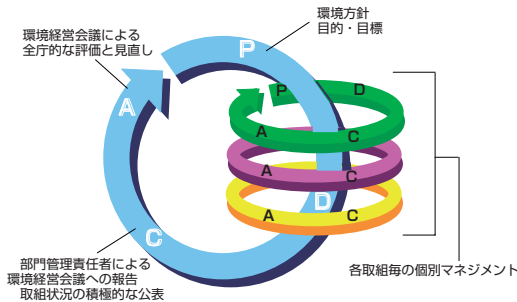
ISO14001に基づくシステムで構築したノウハウを活用しつつ、県の事務事業の流れに合わせた仕組みとすることで、事務の効率化を図っています。

その特徴として、環境方針に基づく各取り組み(個別計画・指針など)の所管部局に部門管理責任者を設置し、その取り組みに応じた推進体制とPDCAサイクルに基づく進行管理を行っています。

主に以下の4つの基本方針のもと推進しています。

- 総合的な環境保全施策の推進
- 事業活動における積極的な環境配慮の実施
- 環境に配慮した庁舎管理や事務活動の推進
 - ・グリーン購入の推進
 - ・省エネ、省資源等の推進
- 環境法令等の確実な順守および環境汚染の未然防止

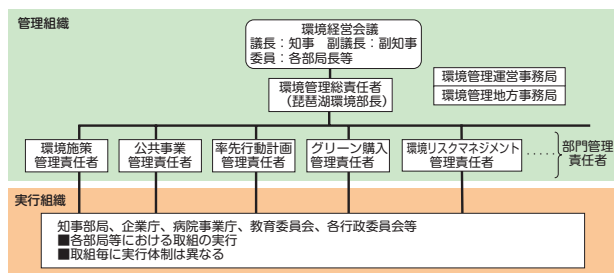
◆新しいシステム概念図



● 滋賀県環境経営会議

各取り組みを統括管理するため、知事を議長とする「滋賀県環境経営会議」を設置しています。この会議で各部門管理責任者がその取り組み状況を報告し、県庁全体の評価および見直しを行っています。

◆推進体制図



環境方針

● 基本理念

<環境政策課>

環境に関わる取り組みを、継続的な改善を通して充実させ、健全で質の高い環境の確保と地球環境の保全に貢献することとしています。

● 基本方針

<環境政策課>

基本理念の実現のために、次に掲げる大きく4つの基本方針に沿って目的および目標などを定めて、全ての職員の参加のもと、実行しています。また、その結果を検証するとともに必要な見直しを行い、環境マネジメントシステムの継続的な改善を図っています。

1. 総合的な環境保全施策の推進

<環境政策課>

第三次滋賀県環境総合計画に基づく事業の実施状況の把握や滋賀の環境(滋賀県環境白書)による数値指標の公表を行っています。(本書65ページ参照)

平成22年度は庁内ワーキンググループを立ち上げ、3回の会議を開催しました。また、進行管理の状況を環境審議会(環境企画部会)へ報告し、意見聴取を行うなどして、平成23年度の予算に反映しました。

2. 事業活動における積極的な環境配慮の実施

■ 公共事業における環境配慮の実施

<監理課、耕地課、建築課>

公共事業を実施する際に、計画、設計、施工などの各段階において、環境配慮指針に基づき、環境負荷の低減を目的とした具体的な行動に取り組んでいます。

現在、土木部門、農林水産部門、建築部門毎に別々の指針により運用しているため、平成23年度において、公共事業として統一した考えのもとで運用できるよう見直しを行います。

■ 生物環境アドバイザー制度

<監理課>

「人と自然にやさしい建設工事」を実現する施策として、平成6年度に「滋賀県生物環境アドバイザー制度」を設け、生物環境などの専門家の指導助言を受けながら公共施設の計画策定や工事を実施しています。

これまでに延べ417箇所(平成6年度から平成22年度まで)で制度を適用し、貴重植物の移植、魚やホタルなどへの配慮、けもの道の設置などを行いました。

■建設リサイクルの推進

<監理課>

公共工事において、計画・設計段階から建設副産物(コンクリート塊、建設発生木材、アスファルト・コンクリート塊)の発生抑制、再使用、再生利用に努めています。

平成21年度の建設副産物の再資源化率は90%以上であり、引き続き建設リサイクルの推進に努めます。

3. 環境に配慮した庁舎管理や事務活動の推進

■グリーン購入基本方針

<循環社会推進課>

グリーン購入は、環境に配慮された製品やサービスを優先的、選択的に購入することにより、環境に配慮した企業活動を支持、促進することで、持続可能な社会システムの構築に重要な役割を担っています。

県では平成6年(1994年)から全国に先駆けてグリーン購入を率先して実行しています。さらに、平成14年(2002年)には「グリーン購入法」の施行を踏まえ、「滋賀県グリーン購入基本方針」を定め、県のあらゆる分野でのグリーン購入を目指しています。

また、納入事業者などへ協力を要請するとともに、県民や事業者の取り組みを支援するなど、県内のグリーン購入の普及促進に取り組んでいます。

■環境にやさしい県庁率先行動計画

<温暖化対策課>

地域最大規模の事業者であり、消費者でもある県自らが環境への負荷を低減する取り組みを率先して実行するため、「環境にやさしい県庁率先行動計画(グリーン・オフィス滋賀)」の取り組みを環境マネジメントシステムの環境方針に位置づけ、推進しています。グリーン・オフィス滋賀では全職員の参加の下に庁舎管理や事務活動の省資源、省エネルギー、グリーン購入の推進などの取り組みを行い、環境負荷の低減を図っています。

以下にこれまでの取り組みの実績を示します。

◆省エネルギーの推進

①エネルギーの使用実績

電気、水道、ガスおよび燃料の使用量について、平成17年度を基準年として平成23年度までに9%以上削減することを目標としています。

	17年度	20年度	21年度	対17年度比
電気(kWh)*	108,906,991	107,520,329	103,950,071	-8.2%
都市ガス(m ³)	5,003,904	4,210,159	4,016,686	-19.7%
プロパンガス(m ³)	178,542	150,723	145,965	-18.2%
灯油(ℓ)	843,338	606,119	588,616	-30.2%
重油A・C(ℓ)	838,553	689,489	676,474	-19.3%
ガソリン(ℓ)	458,204	402,787	390,039	-14.9%
軽油(ℓ)	106,656	102,435	82,148	-23.0%
上水道(m ³)	1,044,082	956,348	930,506	-10.9%

※企業庁の電気使用量を除く

基準年度である平成17年度に比べて、全てのエネルギー使用量が減少しています。また、前年度と比べても全てのエネルギー使用量が減少しています。

②太陽光発電

	19年度	20年度	21年度	対前年度比
太陽光発電量(kWh)	222,006	310,552	279,663	-9.9%

◆省資源、リサイクルの推進・ごみの減量化

①用紙の使用量の削減

庁内向け印刷の紙使用量を平成17年度比で1割削減することを目標として取り組みました。

	17年度	20年度	21年度	対17年度比
PPC用紙(普通紙)購入枚数	92,882,606	96,892,725	99,995,600	+7.7%
コピーカウント数	74,660,518	71,453,998	67,361,594	-9.8%

PPC用紙(普通紙)の購入枚数は、平成17年度と比べると7.7%の増加となっており、目標を達成できていません。

②可燃ごみの排出量

可燃ごみの排出量を平成18年度の実績以下とすることを目標として取り組みました。

	18年度	20年度	21年度	対18年度比
可燃ごみ(t)	529.9	498.2	519.4	-1.9%
古紙等リサイクル量(t)	671.3	619.0	581.9	-13.3%

ごみの排出量は目標を達成しています。

4. 環境法令等の確実な順守および環境汚染の未然防止

<環境政策課>

県有施設における環境法令等の順守および環境汚染の未然防止を確実なものとするため、環境リスクマネジメント管理責任者のもと、環境管理を実施しています。